令和７年度　基本評価調書	所管部局	経済部	所管課	雇用労政課

施策名	仕事と家庭の両立支援	施策コード	0520
政策の柱	子ども・子育て、就業・就労環境	政策体系コード	2(1)B,2(4)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	4
特定分野別計画	第２期北海道雇用・人材対策基本計画		
SDGs		総合判定	概ね順調

予算額（千円）	R5	11,641千円	R6	11,639千円	R7	12,580千円

施策目標	仕事と家庭の両立には企業での働き方改革の取組推進が必要であることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすく、希望どおりに働き続けることができる職場環境づくりを支援する。
現状と課題	（仕事と家庭が両立できる職場環境の整備） 人口減少や少子高齢化が進行する中、育児休業の取得率は増えているものの、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている（R5男性：29.4%、R5女性：83.5%)ため、仕事と家庭の両立支援、女性が活躍できる職場環境の整備が必要。関係法令の普及啓発をはじめ、企業･働き手双方への効果的な支援施策の推進が必要。

<主な取組>

今年度の取組	（仕事と家庭が両立できる職場環境の整備） ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成 ・働き方改革推進企業の認定による仕事と家庭の両立支援の取組や女性活躍の取組の推進 ・北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の実施 ・働き方改革関連特別相談窓口の設置などを実施
実績と成果	（仕事と家庭が両立できる職場環境の整備） ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックを作成し、ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知することにより、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等を紹介したことで、仕事と家庭の両立の啓発を図ることができた。 ・働き方改革推進企業認定により、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することで、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対しての啓発を図ることができた。（企業認定　R6:707社、R5:658社、R4：670社、企業表彰　R6:6社、R5:4社、R4:4社） ・女性の活躍や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することで、安心して働くことができる雇用環境整備の普及を促進した。（表彰企業数R6:2社、R5:3社、R4:2社） ・働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。 （R6：10件、R5:8件、R4:10件）

参考HP①	北海道働き方改革推進企業認定制度のページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakaikakuninnteiseido.html
参考HP②	働き方改革関連特別相談窓口について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/88794.html
参考HP③	仕事と家庭の両立支援ハンドブック	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/R1ryouritsushienHB.html

令和７年度　基本評価調書	【2(1)B,2(4)B_0520】仕事と家庭の両立支援

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
北海道働き方改革推進企業認定数			社	R4年度	R5年度	R6年度	R9年度	94.3%	B (90%以上100%未満)
			目標値	650	700	750	850		
			実績値	670	658	707			

設定理由 *要件(1)(2)*	道が「北海道働き方改革推進企業認定制度実施要綱」で定める基準及び要件を満たすものとして認定した企業数であり、働き方改革の推進に向けた取り組み状況を測る指標であり、課題である仕事と家庭の両立支援等に向けた、取り組みの成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、3月末確定	根拠計画等 *要件(3)*	北海道創生総合戦略、第２期北海道雇用・人材対策基本計画

分析（主な取組と成果）

「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」を３つの柱とした様々な働き方改革の取組を幅広く評価項目とした「北海道働き方改革推進企業認定制度」の普及啓発により概ね目標は達成できたが、今後は目標達成に向けた制度の周知強化が必要と考える。

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
育児休業取得率（男性）			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	110.0%	A (100%以上)
			目標値	10.3	10.5	30.0	85.0		
			実績値	19.2	29.4	33.0			

設定理由 *要件(1)(2)*	子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標であり、男性の育児休業取得の促進という課題の取り組みに関する成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、1月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道創生総合戦略、北海道総合計画、第２期北海道雇用・人材対策基本計画

分析（主な取組と成果）

目標を達成できた理由として、各種ガイドブックの作成による育児休業制度の周知・啓発に取り組むことにより、男性育児休業取得率の向上が見られた。

成果指標③	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
育児休業取得率（女性）			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	89.9%	C (80%以上90%未満)
			目標値	90.0	90.0	90.0	90.0		
			実績値	83.0	83.5	80.9			

設定理由 *要件(1)(2)*	子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標であり、女性の育児休業取得の促進という課題の取り組みに関する成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、1月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道創生総合戦略、北海道総合計画、第２期北海道雇用・人材対策基本計画

分析（主な取組と成果）

北海道働き方改革推進企業認定制度で認定された企業の取組紹介や表彰の実施による普及啓発を通じて、取得率を80%以上に維持できたが、共働き世帯が増加、男性の育児休業取得率向上に伴い、女性の取得率が頭打ちになっていることから、今後は、男女ともに育児休業を取得できるよう、引き続き普及啓発を強化していく必要がある。

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【2(1)B,2(4)B_0520】仕事と家庭の両立支援

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） 「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、官民一体となって取り組むことが必要であると国で示されており、庁内部局間に留まらず、民間企業等と連携しての男性育休の取得促進が求められている。 （取組と成果） 働き方改革推進室において、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する庁内横断プロジェクト（育休取得促進プロジェクト）を設置し、道内企業における男性の育児休業取得促進に向けた取組を行っており、会議による課題・取組の共有を図ったほか、部局間連携によるセミナーの開催などを行った。また、厚生労働省北海道労働局との連携により、改正育児・介護休業法の説明会を開催し、道内企業に対して普及啓発を図った。
緊急性・優先性	（課題） 男性の育児休業取得促進に関して、道の掲げる目標を達成したものの、国が目標をR7に50%、R12に85%と設定していることを踏まえ、道内での更なる取得促進を図るため、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、仕事と家庭の両立が可能となる職場環境の整備を一層促進していく必要がある。 （取組と成果） 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進などの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。（R7年6月）

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
育児休業制度を規定している事業所割合 （出典：北海道経済部「就業環境実態調査」）	53.2%	61.0%	65.9%

（課題）

育児休業の取得率は、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている。（R6年度男性：33.0%、R6年度女性：80.9%）男女問わず誰もが仕事と家庭の両立を実現できるよう、更なる育休取得を促すための就業規則等の整備が必要。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
セミナーの開催や、各種ガイドブックの作成等により育児休業制度の周知・啓発に取り組むことで、企業における育児休業制度の整備促進が図られたと考えられる。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
介護休業制度を規定している事業所割合 （出典：北海道経済部「就業環境実態調査」）	44.6%	55.3%	57.9%

（課題）

介護休業の取得は、労働者の離職防止につながることから、企業における制度整備の促進、更なる普及啓発を図る必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
各種ガイドブックの作成等により介護休業制度の周知・啓発に取り組むことで、企業における育児休業制度の整備促進が図られたと考えられる。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【2(1)B,2(4)B_0520】仕事と家庭の両立支援

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するため、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、更なる関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の十分な活用の促進、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、職場環境の整備を促進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発の強化を図るため、ハンドブックの作成や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	各地域におけるセミナーの開催、専門家による個別支援等を通じて育児休業制度の周知強化を図っており、令和７年度における女性の育児休業取得率は92.5%となったことから、総合計画に掲げる目標値を達成した。今後も目標達成が維持できるよう取組を推進する。

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	仕事と家庭の両立支援	施策コード	0520

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0806	0522	一般	ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に関する法令や制度の普及啓発	雇用労政課	0	429	429	1.9	0.6	2.5	20,867	①	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0809	0521,0522	一般	潜在人材新規就業等支援事業費（第２世代交付金）	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人の創出を支援し、両者のマッチングにより、道内の新規就業を促進する。	雇用労政課	0	11,840	6,016	1.0	0.2	1.2	21,650					
0810		事務（0予算）	「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」の推進	庁内組織横断的な「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、育児休業取得に向けた機運の醸成を図る。	雇用労政課	0	0	0	0.1	0.0	0.1	818					
0805	0522	一般	ゆとり推進費（中小企業労働福祉推進事業費）（団体補助金を除く）	労働問題のテーマについての企業の取組状況と把握。労働災害・職業病対策に関する意見交換・普及啓発	雇用労政課	0	311	311	0.4	1.8	2.2	18,296					
計						0	12,580	6,756	3.4	2.6	6.0						